

平成26年度第1回多治見市介護保険運営審議会議事録

日 時：平成26年7月3日（木）

13:30～15:00

場 所：多治見市役所 4階会議室

出席： 井澤賢禄委員、小池恭子委員、佐藤美智子委員、田中英次委員、田中勇治委員
仲西直治委員、宮嶋勇委員、山中克仁委員、若尾一恵委員 （50音順）

欠席： 坂野景子委員

事務局： 石丸福祉部長、瀬瀬福祉部次長

（高齢福祉課）加藤課長、春田リーダー、小栗リーダー、三宅、大畑

事務局

定刻となりましたので、ただ今から平成26年度第1回多治見市介護保険運営審議会を開催します。本日は、大変お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。
私は、会長が互選されるまで司会進行をいたします高齢福祉課長の加藤でございます。どうぞよろしくお願いします。

—配布資料の確認—

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、福祉部長から挨拶を申し上げます。

福祉部長
事務局

挨拶

続きまして、多治見市介護保険運営審議会の趣旨を説明いたします。

—多治見市介護保険条例・多治見市介護保険施行規則の条文を説明—

本審議会は、委員の過半数の出席で成立することとなっているため、本日の審議会は成立していることをご報告いたします。

続きまして、委嘱状につきましては、本来なら委員の皆様1人ずつにお渡しするところですが、時間の都合上、各委員の皆様のお席に配布させていただきましたのでご確認をお願いします。

本日は委員委嘱後最初の委員会となりますので、委員の皆様から簡単に自己紹介をお願いします。

—委員自己紹介—

ありがとうございました。

遅くなりましたが、最後に事務局の自己紹介をさせていただきます。

—事務局自己紹介—

本日は委員委嘱後最初の審議会でございますので、「多治見市介護保険条例施行規則」第9条第1項の規定により、会長及び副会長の選出をお願いしたいと思います。選出方法は、同条第2項の規定により、委員のうちから互選することとなっておりますが、どなたか推薦等ございますでしょうか。

事務局一任ということであれば、事務局に案がありますので、発表させていただきます。よろしいでしょうか。

—異議なし—

—会長・副会長決定—

それでは、ここからの進行は、会長をお願いします。

会長

この会議は本日が1回目ですので、多治見市情報公開条例第23条に基づき、この会議の公開・非公開についてお諮りいたします。公開することとしてよろしいですか。

—異議なし—

では、議事録等の取り扱いについて事務局からお願いします。

事務局

議事録につきましては、事務局で取りまとめの上、委員の皆様にご確認いただいてから発言者名は公表せずホームページ上で公開させていただきます。

会長

それでは、これより議題に入ります。「議題1. 介護予防支援事業に係る基準及び地域

	包括支援センターの包括的支援を実施するために必要な基準についての条例制定等」について、事務局から説明願います。
事務局	—資料に基づき説明—
会長	事務局の説明について、ご意見やご質問はありませんか。
委員	なぜ条例を制定する必要があるのですか。
事務局	権限移譲により、これまで国が定めることとされていた介護予防支援事業に係る基準等について、市の条例で定めることとされたことによります。
委員	次の介護保険法改正で、介護予防サービスのうち訪問介護や通所介護が市の事業になってくるかと思いますが、この条例はそのことについて定めたものですか。
事務局	この条例は別のものになります。もともと国により定められていたものを平成 27 年 4 月 1 日施行で市により定めることになったものです。
会長	他に質問等はございませんか。
	それでは、議題 1 の条例制定等について採決します。当議案について賛成の方は挙手をお願いします。
	—全員挙手—
	全員一致ということで、この案件については事務局原案のとおり答申したいと思えます。
	それでは、次の議題に入ります。「議題 2. 平成 25 年度介護保険事業特別会計決算状況」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	—資料に基づき説明—
会長	平成 25 年度は第 5 期計画の 2 年目ということですね。事務局の説明について、ご意見やご質問はありませんか。
委員	平成 25 年度の決算額からみると、平成 26 年度の推計額は少し上がりすぎかな、という感じがしますが。
事務局	高齢者人口が増加することもあり、計画ではこれだけの数値を見込んでいます。
委員	平成 25 年度は 800 万円程度の貯金しかできなかったということは、平成 26 年度の介護保険財政は破綻してしまいませんか。
事務局	計画と比較して 800 万円程少なかったということで、実際のキャッシュは持ち合わせておりますので、現在のところ破綻の心配はありません。
委員	介護認定審査会費が前年と比較して 170 万円程上がっていますが、これは対象者が増えたことにより審査会の回数が増えたということでしょうか。審査委員が増えたのですか。
事務局	審査会の回数が増えたということです。委員の人数は変わっておりません。
委員	決算とは関係ありませんが、今から 15 年程前の介護保険制度が始まる頃、市役所や社会福祉協議会の職員が現場に出て隈なく様々な調査をしてきていたことが、今現在の介護保険や福祉行政を支えているのだと思います。そういったノウハウが途切れてしまうことがないよう、これからの若い職員を育てるシステムを構築して欲しいと思います。机上だけではなく、例えば、訪問調査に同行するなど、実際に現場に出て、「見て・聞いて・感じる」ことの大切さを教えて欲しいと思います。
事務局	おっしゃるように、経験を積んだ者の技術や知識が途絶えることがないような人材育成をしていきたいと考えます。
会長	貴重なご意見をありがとうございました。
	その他に質問等はございませんか。
	それでは、議題 2 の平成 25 年度介護保険事業特別会計決算について採決します。当議案について賛成の方は挙手をお願いします。
	—全員挙手—
	全員一致ということで、この案件については事務局原案のとおり答申したいと思えます。
	審議事項については以上となります。次に報告事項に入ります。「平成 25 年度介護保険事業状況」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	—資料に基づき説明—

会長 委員	事務局からの説明について、ご意見やご質問はありませんか。 要介護認定者の介護度別割合の表を見てみると、年々要介護2以上の方の割合が減ってきているように見えますが、これは認定審査が厳しくなっているということでしょうか。
事務局	認定審査は一定の基準に基づいて実施していますので、変わりはありません。要介護2以上の割合が若干減少しているのは、その結果としてたまたま起こったものだと考えています。
委員	介護度が軽くなってしまうと、必要とするサービスが受けられなくなってしまうのではないかという不安が利用者に出てくるのかと思います。介護度別にサービス利用限度額が決められていると思いますが、限度額に対して実際はどの程度の金額を利用しているのかを示した統計的な資料があると、そのような不安に対してひとつの参考資料になるかと思います。そのようなデータはありますでしょうか。
事務局	現時点ではそのような資料は持ち合わせておりません。個々の利用者の限度額に対する利用割合を確認することはできますが、市全体の状況となると簡単には出せないかと思えます。
委員	私も審査会委員を経験したことがあります。審査会には各分野の専門家が参加し、それぞれの視点から各事例についてできる限り詳細に検討されていると感じています。
会長	コンピュータで出された一次判定についてより詳しく検討するのが審査会の役割であり、適切に運営されているものと思います。
事務局 会長	報告事項については、これで終了します。その他について、事務局お願いします。 次回の審議会は、来年2月頃開催する予定です。 それでは、これをもちまして第1回介護保険運営審議会を終了します。ありがとうございました。